

平成27年(2015年)3月18日

報道関係者各位

日本司法書士会連合会

会長 齋木 賢二

司法書士プレスセミナー

復興を妨げる3つの問題

～ その3 仮設から復興住宅へ ～

日時 平成27年3月26日(木)
午後1時30分～午後3時
場所 司法書士会館 6階会議室
(東京都新宿区本塩町9番地3)

発表者

岩手県司法書士会 会長 芳賀 聡
岩手県司法書士会 副会長 小山田泰彦
岩手県司法書士会 常任理事 塚崎 友三



岩手県内の仮設住居者は、21,930名

(平成27年2月28日現在 岩手県ホームページ 応急仮設住宅(建設分)の入居状況より)



阪神淡路大震災では、約5年間で仮設住宅入居者がゼロになったことと比較すると、東日本大震災の復興は大幅に遅れています。

復興へ近づくための一歩となる復興住宅への入居は未だ進まず、不便な仮設住宅暮らしの長期化により、さまざまな問題が表面化しています。

～二重ローン問題、経済的困窮、復興住宅への入居要件、コミュニティ喪失、高齢者問題、孤独死、人口流出、風化に対する心配、心の問題、自死問題等～

司法書士は、毎週土・日曜日に岩手県内の仮設住宅を訪問し、お話を伺う巡回相談を行ってきました(約3か月で一巡)。

巡回相談で司法書士が知り、感じた、さまざまな問題について説明いたします。是非ご参加ください。

○本件に関するお問い合わせ先

日本司法書士会連合会 事務局広報課 担当: 小野寺(おのでら)、藏野(くらの)

TEL: 03-3359-4171 FAX: 03-3359-4175 E-mail: hiroyuki.onodera@nisshiren.jp